

# 地域密着型金融を実践し 地域の活性化に取り組んでいます。

当金庫では、平成17年8月に策定した「地域密着型金融推進計画（平成17年度～18年度）」の実施結果を踏まえ、平成22年度も引き続き「地域経済活性化の支援」に向けて、地域密着型金融の一層の推進に取り組んでいます。平成22年度における主な取組みは次のとおりです。

## 1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

### (1) 創業・新事業支援

#### ● 当金庫が設立した公益社団法人による創業・新事業等支援

##### (取組実績)

当金庫は公益社団法人「アクティブベースくれ」に対して、活動資金の交付や当金庫職員による選考・審査前の訪問調査、選考資料の取り纏め等、全面的に協力しています。

「アクティブベースくれ」の平成22年度の活動状況は、応募事業43件に対し、助成事業17件、助成金額15.6百万円を交付いたしました。

また、助成先を対象とした「アクティブクラブ」については平成22年8月6日、平成23年3月11日の2度開催し、助成後の反響や助成事業の進捗状況等の報告、助成先同士の意見交換・交流の場を設けました。



##### (課題、評価)

平成23年3月までに助成事業は77件、助成金総額77.5百万円を交付しており、創業・新事業への支援が図れたものと認識しています。

今後は「アクティブベースくれの認知度向上」、「案件に応じて柔軟な資金の提供ができる仕組みの構築」、「アクティブベースくれと当金庫との連携によるサポートの充実」を課題として、地域の事業者からの当該制度に対する期待に応えたいと考えています。

なお、当金庫が行っている創業・新事業支援融資の実績は次のとおりです。

創業・新事業支援融資実績	平成23年3月末取扱残高	34 件	147 百万円
	うち平成22年度実行	8 件	33 百万円

### (2) 金融円滑化への取組み

当金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、金融円滑化に全力を傾注して取り組んでいます。

#### ● 取組み方針

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、協同組織金融機関である信用金庫にとって最も重要な社会的使命です。平成21年12月に「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」（以下「金融円滑化法」という）が制定され、その後、24年3月末まで延長となりました。私どもはこれまで同様、中小企業のお客様や住宅ローンをご利用いただいているお客様から貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、既に貸付条件の変更をしたことがあるというような形式的な事象にとらわれることなく、その解決に向けて真摯に取り組めます。

#### ● 金融円滑化に向けた態勢整備

- 当金庫では、前述の取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり必要な態勢整備を実施しています。
- ① 金融円滑化の推進機関として、「中小企業金融円滑化対応委員会」を設置するとともに、金融円滑化管理責任者を任命しています。
  - ② お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みに対して迅速かつきめ細やかに対応するため、営業店支援本部の専任担当者を増員し電話相談への対応を強化しているほか、営業店に「金融円滑化ご相談窓口」を設けています。
  - ③ 金融円滑化法の制定を受け、「金融円滑化に関する方針」および「金融円滑化管理規程」を策定し、当金庫職員全員に周知しています。
  - ④ お客様からの貸付条件の変更等のお申込みに対して営業店が適切に対応できるようにするため、「金融円滑化対応マニュアル」を策定しています。また、金融円滑化の実施状況を本部が的確に把握するため、情報共有システム等の機能追加も行っています。
  - ⑤ お客様の事業価値を見極める能力（目利き力）を向上させ、適切な経営改善支援を行えるようにするため、営業店長および融資事務担当職員に対して継続的に研修を実施しています。

#### ● 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関へ情報の確認・照会を行うなど、今後も緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めます。

#### ● 中小企業等金融円滑化法に基づく措置の実施状況（平成23年3月末時点）

〈中小企業者向け〉

(単位:件/百万円)

	申込み		実行		審査中		謝絶		取下げ	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
全 体	2,567	60,898	2,330	56,873	68	1,082	46	349	123	2,590
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権	1,558	55,434	1,410	51,796	41	1,000	29	286	78	2,351

〈住宅資金借入者向け〉

(単位:件/百万円)

	申込み		実行		審査中		謝絶		取下げ	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
全 体	231	2,944	169	2,201	11	89	12	160	39	493

(注)・件数および金額は、金融円滑化法施行日から平成23年3月末までの累計で計上しております。

・件数は債権単位、金額は申込み時点の債権額です。

・「中小企業者」には、個人事業者を含みます。

#### ● 金融円滑化に関するご相談・苦情への対応について

当金庫は、お客様からの条件変更等のお申し出・ご相談、営業店の対応等に対するご意見・苦情等に対して、以下の窓口等で真摯に対応いたします。

##### ○ご相談受付

本店営業部、各支店の金融円滑化相談窓口（平日9:00～16:30）

お客様ダイレクトサービスセンター ☎0120-27-0043、平日9:00～17:00

##### ○ご意見・苦情受付

本店営業部、各支店の窓口（平日9:00～16:30）

金融円滑化関連苦情受付窓口 ☎0120-32-8883、平日9:00～17:30

##### ○時間外・休日のご相談、ご意見・苦情受付

ゆめランチ（本店営業部ゆめタウン呉出張所、電話0823-22-3611、年末年始を除く9:00～19:00）

ご意見・苦情は、当金庫ホームページの「ご意見・お問い合わせメール」もご利用いただけます。

(3) 経営改善支援

●取引先企業のランクアップ計画への取組みについて

貸出金200万円以上で債務者区分が要注意先・破綻懸念先である先および金融円滑化による条件変更等を行った先を抽出し、ランクアップの推進やランクダウンの防止などの中間管理を強化してまいりました。具体的には、対象先の経営課題や改善策、四半期毎の経営状況などの情報を営業店・本部間で共有し、より実効性の高いアドバイスが行えるよう協議するとともに、経営改善計画書の作成支援や助言、専門家の派遣や大学との連携（専門機関5、大学3、高専2）による技術開発・商品開発のサポートを実施するなど、コンサルティング機能の発揮に努めてまいりました。

このような取組みもあり、平成22年度は要注意先29先（その他要注意先24先、要管理先5先）、破綻懸念先1先がランクアップしました。

●今後の課題

今後も取引先企業の経営改善を通じて地域経済の発展を図っていくために、継続した経営改善計画書の作成支援やその進捗状況に応じた経営改善のアドバイス、外部専門機関とのネットワークの構築・拡大に向けた取組みを実施し、コンサルティング機能の一層の強化を図ってまいります。

【22年4月～23年3月】 (単位:先) (単位:%)

	期初 債務者数 A	うち経営改善 支援取組み先数 B	うち経営改善支援取組み先数			経営改善支援 取組み率 B/A	ランク アップ率 C/B	再生計画 策定率 E/B
			Bのうち期末 に債務者区分 がランクアップ した先数 C	Bのうち期末 に債務者区分 が変化しな かった先数 D	Bのうち再 生計画を策 定した先数 E			
要注意先	1,229	575	29	483	69	46.8	5.0	12.0
破綻懸念先	152	81	1	56	6	53.3	1.2	7.4
実質破綻先	126	8	0	8	0	6.3	0.0	0.0
合計	1,507	664	30	547	75	44.1	4.5	11.3

(注)・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む）であり、個人ローン、住宅ローンなどの先は含んでおりません。  
 ・経営改善支援取組み先で期中に完了した債務者はBに含めるもののCには含めておりません。  
 ・期中に新たに取引を開始した取引先は本表には含めておりません。  
 ・「再生計画を策定した先数E」＝「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」＋「整理回収機構の支援決定先」＋「金融機関独自の再生計画策定先」としてあります。

(4) 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資への取組み

●中小企業金融の円滑化に積極的に取組むため、「事業を円滑に行うための融資」を継続実施するとともに、「債権譲渡担保融資」を活用

(取組実績)

平成22年度は、「事業を円滑に行うための融資」について、融資件数621件 融資金額6,039百万円を実行するとともに、「債権譲渡担保融資」について、融資件数2件 融資金額85百万円を実行いたしました。

地域の中小企業者の資金需要に積極的に取組むことにより、中小企業金融の円滑化という地域金融機関としての役割発揮に努めました。

(評価、課題)

中小企業者の資金需要に対する積極的な取組みに加え、中小企業等金融円滑化法に基づく借入条件の変更に対し適切に対応することにより、中小企業者の資金繰り改善の支援を行っていくことが大切であると認識しています。

東日本大震災の影響もあり、日本経済は依然として厳しい状況が続いており、当金庫としては今後も企業の資金繰り改善を図るため、中小企業金融の円滑化に積極的に取組む方針です。

2. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

(1) 地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた一体的な「面」的再生への取組

●NPO法人「くれ街復活ビジョン」の支援

(取組実績)

平成22年2月に立ち上げたNPO法人「くれ街復活ビジョン」が、平成22年7月25日に呉湾を一望できる急傾斜地に建つ空き家を活用した宿泊施設「石段の家“風”」をオープンさせました。また、平成22年8月29日に中心市

街地の空き店舗を活用した、松本零士大和ミュージアム名誉館長の作品とコレクションを展示するギャラリー「ヤマトギャラリー零(ZERO)」をオープンさせました。

(評価、課題)

「石段の家」については、食事の宅配、利用者の送迎、宿泊施設の寝具取替え等を地元の業者に委託するため、相応の経済効果が見込まれるほか、地元自治会等を中心に地域活性化の動きが出てきていることから、今後も施設数を順次増やしていく予定です。

一方、「ヤマトギャラリー零(ZERO)」については、中心部商店街および呉市・大和ミュージアムとの連携を深め、商店街の各種イベント企画に積極的に係わることにより商店街活性化の一役を担っています。



いずれのプロジェクトも経済波及効果だけでなく、「自分たちで観光客をもてなし、街を活気づけよう。」という方向に市民の意識を変えることに大きな意義があると考えます。

当金庫は呉の観光振興と地域経済の活性化のため、今後もNPO法人「くれ街復活ビジョン」の活動を全面的に支援いたします。



(2) 地域活性化につながる多様なサービスの提供

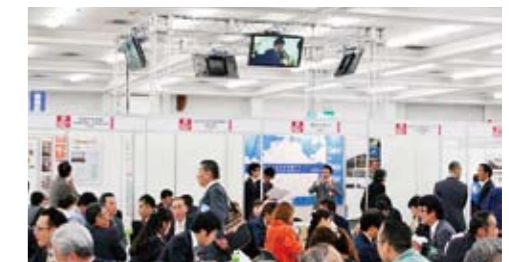
●「第5回信用金庫合同ビジネスフェア2010」の開催による地域活性化への寄与

(取組実績)

平成22年11月19日(金)『新しい出会いを応援します～真剣勝負!しんきんのビジネスマッチング～』をテーマに広島県立広島産業会館東西展示場において、県下4信用金庫合同でビジネスフェアを開催しました。当金庫からは63社3大学に出展いただき、商談件数785件のうち22件の商談が成立いたしました。また商談が継続しているものは180件となっています。(平成23年4月末現在)

(評価、課題)

今回のビジネスフェアには、11,719名の方々にご来場いただき、皆様のビジネスチャンス拡大に寄与できたものと考えています。また、全国に販路を求められる中小企業の皆さまに対しては、ビジネスマッチングが全国規模で行われる東京ビジネスサミットへの出展のサポートを行いました。今後も地域にとどまらず、より広域なマーケットへビジネスマッチングの場を提供していきます。



3. 東日本大震災復興への取組み

当金庫では、東日本大震災により被害を受けられた皆さまの救援と、被災地の一日も早い復興に役立てていただくため、災害特別融資の取扱いと復興支援定期預金・定期積金の取扱いを開始しました。

くれしん災害特別融資

東日本大震災の復旧のため資金を必要とされるお客様、または被災されたお取引先等の影響により資金を必要とされるお客様に対して「くれしん災害支援特別融資」の取扱いを開始しました。

【取扱期間】平成23年3月15日(火)～平成23年12月30日(金)

東日本大震災復興支援定期預金「友情」(平成23年7月1日現在)

お預けいただいた定期預金総額の0.10%相当額を当金庫が負担し、義援金として日本赤十字社等を通じて寄付を行う東日本大震災復興支援定期預金「友情」の取扱いを開始しました。

【取扱期間】平成23年5月2日(月)～平成23年9月30日(金)

しんきん震災復興支援定期積金「仲間」(平成23年7月1日現在)

ご契約いただいた定期積金の契約額(給付補てん金は除く)の0.25%相当額を信金中央金庫が負担し、義援金として社会福祉法人中央共同募金に寄付を行うしんきん震災復興支援定期積金「仲間」の取扱いを開始しました。

【取扱期間】平成23年6月1日(水)～平成23年9月30日(金)

※詳しくは当金庫の営業店窓口へお問い合わせください。